

視 察 報 告 概 要

【大阪府大阪市淀川区】

- 1 視察日時 平成29年10月11日（水）
午後 2時0分 ～ 午後3時30分

2 視察先及び視察事項

- ・視 察 先 大阪府大阪市淀川区

- ・視察事項 性的マイノリティ（LGBT）の支援について
 - ① 取組みに至る経緯
 - ② 概要、予算措置など
 - ③ 実績、効果、市民の反応
 - ④ 課題
 - ⑤ 今後の展望

3 視察の目的

日本では、人口の5%前後の人が性的マイノリティ（LGBT）と言われているが、性的マイノリティに対する認知や理解は十分に浸透しているとは言い難い状況である。

このため、当事者が自ら性的マイノリティ（LGBT）であることを公言することは容易ではなく、認知や理解の低さから誤解や偏見につながり、自殺にまで追い込まれてしまう人さえいるのが現状である。

そのような中、大阪市淀川区における先進的な性的マイノリティ（LGBT）支援の取組みは大いに参考となるものであることから、調査、視察を行い、所沢市として今後どのような取組みをしていくか等を含め、委員会として今後の審査等の参考にさせていただくものである。

4 視察の概要

淀川区役所において、辻博史市民協働課課長代理による挨拶、粕谷委員長の挨拶の後、辻課長補佐から視察事項の説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、最後に荻野副委員長のあいさつをもって終了となった。

I. LGBT支援の経緯

大阪市淀川区は、平成25年9月1日にLGBTの人権を尊重する目的で、多様な

方々がいきいきと暮らせるまち淀川区の実現に向けた、LGBTに関する職員研修を実施する、LGBTに対する正しい情報を発信する、LGBT活動を支援します、LGBT当事者の声を聴きますという4つの項目からなる「LGBT支援宣言」を打ち出した。

淀川区におけるLGBT支援は、平成25年3月に行われた榊前区長とリネハン元大阪神戸アメリカ総領事との会談をきっかけとして始まったものである。リネハン元総領事は、自身がゲイであることを公表しており、会談の際に、欧米でも日本でもLGBTで悩み苦しむ、自殺する若者がいることを区長に伝えた。

会談後、区長は、LGBTは人権問題であり、人権を守るのは行政の役割であると判断し、速やかに区役所職員にLGBTの理解者になることを指示し、それと同時に市民の理解不足を補うために、同年6月、淀川区内においてLGBTトークセッション「それぞれの愛」を開催した。トークセッションには、リネハン元総領事のほか、東京ディズニーリゾートで同性結婚式を挙げた元宝塚歌劇団の東小雪さんを招いて行われたが、多くの区民が参加し、LGBT当事者の声を直接聞く良い機会となった。このような取り組みは、おそらく全国の行政機関で初となるもので、日本全国から驚きと感謝の声が数多く寄せられた。

II. LGBT当事者の「見える化 (visible)」

平成24年に電通総研が約7万人を対象にしたアンケートによれば、LGBT当事者は人口の約5.2パーセント（約20人に1人）であるという驚きのデータであった。このことから、われわれは、身近な存在であるLGBT当事者の「見える化 (visible)」をより進めることから始めることとした。

見える化の方法として行政機関が簡単にすぐできる取り組みとして、LGBTに対する正しい情報を区広報誌やSNS (facebook や Twitter) で発信し続けることを考えた。LGBTに対する正しい情報を、若年時において当事者に伝え、決して自分が1人ではないことを伝えなければならない。また、周囲の人にも理解を求め、当事者が相談できる環境を作っていかななくてはならない。

そのために職員は、まず、LGBTについて正しく知ることが重要であるとの観点から、全区役所職員（約280名）にLGBT職員研修を実施した。研修内容は、LGBT当事者自らが講師となって、過去の体験談を中心に、世界のLGBT常識、日本の非常識、行政機関の役割、意義などである。受講した職員からは、行政職員として知らないではすまされない、窓口対応にも配慮が必要などの感想が寄せられた。受講職員の名札には「レインボー」の表記を行い、職員自らが ALLY (アライ) であることを示している。

III. LGBT事業の予算化

平成26年度からLGBT事業を予算化し、本格的な支援を開始した。主な事業は、LGBT電話相談事業（月8回）、LGBTコミュニティスペースの開設（月2回）、区内官公署職員研修、区民向け啓発講演会、LGBT当事者との意見交換会である。

このようなLGBT支援の取り組みに対して、日本全国をはじめ世界中から、行政

機関がLGBTに真正面から取り組んでいることは画期（先駆）的である、当事者として自殺まで考えていたが、今まで生きてきてよかった等々、称賛の声や励ましの声が区役所に届いた。特に重要なこととして、行政が行っているからこそ、今までだれも認めてくれなかった私たちLGBTのことを、本当に認めてもらえたという当事者の声を聞くことができた。

IV. LGBT支援宣言後

榊前区長は、多様な人を受け入れる街という印象が広まれば、淀川区で暮らしたい、住みたいという人がふえると語っており、現にLGBT支援宣言後、当事者で淀川区に引っ越してきた方もいる。

また、LGBT支援宣言後、ふるさと寄付金制度による事業指定項目にLGBT支援事業を新たに設けると、趣旨に賛同いただいた方々から寄付金をいただいた実績もある。

淀川区のLGBT支援を契機に、平成29年4月に、大阪市の人権行政推進本部長である吉村市長が、より全市的な課題であるとして、LGBTに対する職員の理解を進めることはもとより、各所属が所管する施策、事業、施設においても取り組みを着実に進める旨の通知が出されたところである。

◎質疑応答

質疑 どのような事業者が入っているのか。また、学校現場では、男女共同参画の視点で男女混合名簿を作成して欲しいという要望があり、LGBTの観点からも重要であると思うが、実態と課題について伺いたい。

応答 虹色ダイバーシティという事業者を、プロポーザルで選定しました。学校現場については、現在、課題の洗い出しを始めているところです。

質疑 この事業を立ち上げるにあたり、苦労されたことは何か、また、予算措置について伺いたい。

応答 平成25年度に、区長のトップダウンにより、当時の担当者の特命でスタートしましたが、体制も整っておらず、LGBTのこともわかっていない状態でした。予算については、平成26年度の予算要求で、電話相談、コミュニティスペース、普及啓発関係、当事者との意見交換の4つの項目で、委託事業が約360万円、電話相談とコミュニティスペースが約300万円で、大半が人件費です。

質疑 この事業は、区の男女共同参画計画の中で、どのような位置づけなのか。また、他の自治体で、男女共同参画条例にLGBTの支援を位置付けているところもあり、一定の成果はあるようだが、当事者参加の在り方など、今後の課題について教えてほしい。

応答 男女共同参画との関連と整理については、市全体で取り扱うことがなかったこ

とが課題です。現在の共同参画でも、LGBTを意識して策定しているわけではありません。当時、24区が24色に輝く事業を、ということが言われていましたが、淀川区が特色ある事業として始めたのがLGBT支援事業です。

質疑 LGBTの方は、思春期に自分の状況に気づき、そこから悩んでいくということを、相談を受ける中で知ったが、関係する所管との連携はどのようにしているのか。また、一番関わるのは教育現場であるが、パンフレット等による啓発の効果と課題について伺いたい。

応答 出前講座の依頼が多いのは学校ですが、学校現場では、LGBTに対する理解が必要であるということが浸透している感じですが。生徒に接する方法や、対応に関して、出前講座の要請があるということは、それだけ教育現場に意識が浸透しているものと感じています。福祉分野との連携についても、市長から指示が出ているところですので、各部署と対応できる事を集約している状況です。

質疑 コミュニティスペースという発想はどこからでてきたのか。

応答 LGBT支援宣言後、当事者と行政と意見交換をした中で、当事者同士が集まれる場所、さらには当事者が自分のセクシュアリティでいられる場所が必要であるという声がありました。それを民間ではなく、行政がやることで安心して参加できる場所になるという声がありました。

質疑 コミュニティスペース開設にあたり、場所の配慮はあったか。

応答 一度、場所を変更しています。はじめは、商店街の一角に看板を出して設置していましたが、入るのに勇気がいるとのことでした。現在は、普通の民間のビルの貸部屋を利用していますが、出入口に看板もなく、普通の自動ドアで入りやすいようにしました。

質疑 コミュニティスペースは、カテゴリー別にわかれているのか。

応答 委託事業者の話ですと行政が運営しているためか、いろいろなセクシュアリティの方が参加していると聞いています。その中で、特徴的なのは、MTMトランスジェンダーといって男性の体で女性の心を持った方の参加率が高いとのこと。それぞれのセクシュアリティの人同士が話し合っていますが、テーマを設けて一緒に話し合うこともしています。

質疑 このような場所は少なく、また周りの目を気にせず入れるようになっているようだが、どのようなPRをしているのか。

応答 主にSNSの発信や口コミであり、当事者間のネットワークによる拡散が有効であると事業者から聞いています。窓口や電話で相談があった場合の案内や、広報紙による周知もしています。

質疑 行政サービス、例えば戸籍上の扱い等、どこまで手をつけているのか。

応答 淀川区は1出先機関でしかなく、全体としてどうなるのかは未定です。3月定例会で、初めて議員からLGBTの質問が出たところですが、今後、議員からの質問が出た時が、考えるタイミングになると考えています。

質疑 自殺率が高いということだが、引きこもりや自殺がLGBTによって起こったということなのか。

応答 直接、LGBTが原因で起こったかどうかという数字は、出ていません。このことを、明確にすることは必要であると感じています。

質疑 所沢市は、これから取り組むことになると思うが、アドバイスがあれば教えてほしい。

応答 市民アンケートなどを見ると、46%しかLGBTを知っている人がいないのが現状で、まずは、LGBTを知ってもらうことが大事なことと思います。自治体によって広報紙でスタートするところもあれば、職員が知ることから始めるところもあります。正解はありませんが、淀川区は、はじめに支援宣言を行いました。

質疑 職員研修の進め方について伺いたい。

応答 平成25年度は、全職員が知らないので8回に分け実施しました。平成26年度以降は新規職員を中心に行いました。平成27年度からは、職員課の研修として実施しています。

5 所感

淀川区では、LGBTは人口の約5%から8%存在し、身近な存在であること、平成25年3月に榊前淀川区長と大阪神戸総領事リネハン氏との出会いから、LGBTは人権問題と捉え、以降、専門相談窓口の開設やコミュニティスペースの提供など、また情報発信や講演会等の普及啓発活動等に全庁として積極的に取り組んでいる。

「行政が取り組んでいることによって対象者が「安心」して利用出来る」

「LGBT」の人たちが住みやすい街なら、マイノリティに理解がある街」などの声がある。

所沢市としても、まずは職員の理解、そして市民の理解が大事なことから、教育現場、事業所、医療・介護の現場等に理解を求めることから始める必要があると感じた。

今後は、今回の視察で得た経験やLGBTは人権問題であるという視点を活かし、委員会審査の充実を図ってまいりたい。

【岡山県倉敷市】

1 視察日時 平成29年10月12日（木）
午前10時0分～午前11時30分

2 視察先及び視察事項

・視察先 岡山県倉敷市

・視察事項 ファシリティマネジメントについて

- ① 計画策定に至る経緯
- ② 計画の概要、予算措置など
- ③ 実績、効果、市民の反応
- ④ 現状の課題や問題点
- ⑤ 今後の展望

3 視察の目的

全国的に、市の財政が社会保障経費の増加等厳しい状況にある中、本格的な少子高齢化社会の進展に伴う、人口構成と社会経済状況の大きな変化を迎えており、公共施設総量の適正化やライフサイクルコスト縮減などに向けた検討が求められている。

このような中、当市においては、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定した。については、ファシリティマネジメントの観点から、広域的な行政管理の視点も含め、総合管理の手法や現状の課題や問題点、今後の展望等について、先進市である倉敷市を視察させていただき、今後の研究や審査等の参考とさせていただくものである。

4 視察の概要

倉敷市役所において、久保田統議会事務局議事調査課課長補佐の挨拶、粕谷委員長の挨拶の後、武野貴信企画財政部公有財産活用室主幹から視察事項の説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、最後に荻野副委員長のあいさつをもって終了となった。

【概要】

I. ファシリティマネジメント（以下、「FM」）の背景～倉敷市のFM

本市では、多様な行政需要に対応するため、これまで小・中学校や市営住宅、福祉関係施設、庁舎など、多くの公共施設を建設してきた。高度成長期に集中的に整備されたこれらの公共施設は、今後、急速に老朽化し、維持管理・修繕に多額の経費が必要になるほか、建て替え等が一時期に集中することが予想されており、このことによ

う対応していくかが喫緊の課題となっている。

また、今後の少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少などにより、大幅な税収等の増加が見込めない中で、更新費用の確保は困難な状況が予想される。

本市の人口は、現在微増状態にあるものの、将来推計では2019（平成31）年をピークに減少に転じることが予想されており、今後の施設管理に当たっては、人口減少などに伴う利用ニーズの変化に的確に対応しつつ、これら施設の維持更新に係る費用の縮減と平準化を図り、財政負担を軽減する必要がある。

しかし、財政的には財源が限られているため、全ての要求を予算化することは不可能であり、一定の基準がない状態では、修繕の緊急度や優先順位付けも難しい。そのため、所管課的には、いかに予算が必要かのアピールの力によって結果が左右されかねない状況ともなる。

本市では、こうした課題に対応するため、平成19年度に総務部行政経営課に民間出身の認定ファシリティマネジャー1名を任用した。その後は、平成21年度に、組織再編により、FMの所管を企画財政部財産活用課に移し、平成23年度には、財産活用課内に室長（ファシリティマネジャー）、建築技師、電気技師以下4名からなる長期修繕計画室を設置した。その後、平成24年度に事務職1名、平成25年度には建築職4名を増員し、平成27年度には、公共施設の再編・再配置・長寿命化に取り込む中、全庁的な取り組みを更に推進していくため、財産活用課と長期修繕計画室を統合し、企画財政部内に公有財産活用室を設置した。

II. 建物設備点検 ～ 長期修繕計画 ～ 長期修繕計画枠 ～ 維持管理費の削減

本市のFMは、平成23年度に設置した長期修繕計画室の4名による建物点検により、まずは、技術屋の視点で建物の現状の把握に努めることから開始した。

学校園住宅を除く施設750棟を、職員自ら点検を行って報告書を作成し、法令違反の有無、次年度の修繕事項、掃除などの管理についての注意点等を担当課に説明した。

なお、実際に点検してみてわかったことだが、非常照明の不点灯や排煙筒の故障など法令不適合な状態が放置されていたり、屋上に草が生えて水が溜まっていたり、エアコンフィルターの掃除がされていないなど、建物が適切に管理されていないケースがあった。これは、建物には維持管理が必要であるという意識が低いことが考えられる。

点検実施後、不具合事項については技師が取りまとめ、長期修繕計画を作成するが、限られた予算の中で行わなければならない関係上、施設保有課からヒアリング（内容把握）を実施し、長期修繕計画枠を設定する。設定に当たっては、点検によって得られた法令不適合をも含め、施設保有課の修繕要望等を、一定の判定基準により優先順位付けをすることが基本である。

優先順位付けの後は、計画見積りを実施することとなるが、その際には工法、範囲等の見直しも行いコストの削減に努める。その後、財政課と協議して予算枠が決まり、予算付けが確定する。

Ⅲ. 意識改革（職員） ～意識改革（議員） ～意識改革（市民）

FMを進めるに当たっては、職員の意識改革も必要と考え、外部講師を招いての研修を14回開催しているほか、WEBを利用した研修も実施している。また、各種マニュアルを作成し、現場において維持管理についての説明会や、塗装、網戸張替等の実地研修なども実施している。

議会においても、大学や企業から講師を招いて、計3回の議員研修を開催している。

また、市民に対しても、市民出前講座や広報への啓発マンガ掲載、動画、ラジオ等の手段を用いてFMの周知に努めている。

Ⅳ. 公会計（固定資産台帳）

本市では、平成22年に、公会計対応型公有財産管理システムとして、株式会社パスコのP a s C a lを導入し、市内LANで運用している。このシステム上で、公有財産情報を一元的に管理し、GIS機能とのDB連携を行っており、GISに地番図、都市計画データ、航空写真、公有財産データを落とし込み、地図の検索・表示・印刷が可能となっている。

登録データは、平成28年3月31日現在で、土地が約19万筆、建物が約4,500棟である。

Ⅴ. 倉敷市公共施設白書 ～ 公共施設等総合管理計画 ～ 広域公共FMへ

本市は、平成25年3月に倉敷市公共施設白書（本編）を発行し、近い将来、老朽化した公共施設の更新時期が到来し、現状のままの施設を維持していくことが大変難しい状況になるという課題が明らかにした。その後、平成26年5月に倉敷市公共施設白書（施設別編）を発行し、平成27年6月には項目を新たに追加してバージョンアップを図った。その際、それぞれの施設ごとに、老朽化の状況、維持管理費がどのくらいかかっているのか、どの程度利用されているのかを調査し、さらに建設費、維持管理費をあわせたライフサイクルコストが試算できるようデータを集めた。

そして、その後は、こうした情報などを基に、公共施設の全体の状況を把握するとともに、市民生活の基盤であり、その多くが耐用年数を迎つつある道路、橋梁、上下水道などのインフラ施設の老朽化対策等も併せた総合的なマネジメントを行う必要があるとの認識から、長期的な視点に立ち、限られた財源を生かして、施設総量の適正化、長寿命化など、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本的な方針等を示すことを目的とする「公共施設等総合管理計画」を策定した。

Ⅵ. 広域公共FMへ ～ 公民連携の取組み ～ 市有施設の集約

本市は、広域公共FMとして、いわゆる官官連携の分野で大きく3つの取り組みを

行っている。1つは、1県14市5町1村からなる岡山県FM連絡会議である。岡山県を代表幹事に、参加自治体のうち2自治体が幹事に就任し、研修＋会議の形式で、年2回開催しているもので、平成24年からこれまで10回開催している。本市は毎年この事務局を務めている。

2つ目は、岡山県FM研究会である。これは、岡山県市町村振興協会をスポンサーに、本市が企画・運営を担当したもので、県内自治体みんなでいっしょに施設白書を作ろう！をテーマに、9カ月間の共同ワーキングを実施し、最終的に12自治体が成果発表をした。

3つ目は、今までなかった連携中枢都市圏の画期的な取り組みとして行った高梁川流域自治体間連携公共FM事業である。行政サービスを圏域内で連携して実施することを目的に、流域内の7市3町で連携協約を締結し、公共施設の点検、施設白書、総合管理計画作成支援、FM合同職員研修、固定資産台帳・公会計の導入支援等を包括的に有償で行うものである。

公民連携の取り組みとしては、民間の地元金融機関である中国銀行に持ち込み、官民連携で、FMに係るセミナーを2回実施した。

市有施設の集約の取り組みとしては、建物付土地売却や施設の機能集約（複合）化を実施している。売却の事例としては、水島海員会館、水島勤労青少年ホームの売却や、国民宿舎玉子ヶ岳を解体しての土地の貸主への返却等がある。機能集約（複合）化の事例としては、旧児島図書館、旧児島公民館を売却して、児島市民交流センターへの図書館機能、公民館機能の集約化がある。

◎質疑応答

質疑 目指す方向は長寿命化と統廃合、複合化、売却を視野に入れた取り組みをしていることはわかったが、市民への説明、合意形成はどのように行っているのか。また、市有地の売却する際の売却方針というものはあるのか。

応答 実際に、施設の統廃合のプランはあるのですが、実施には至っていないのが現状です。本市は、FMの取り組みは早かったのですが、成果はまだあがっておらず、早急に取り込まなくてはなりません。取り組むに当たりましては、先進市から、市民への説明はしっかりとしなくてはならないという声をよく聞いておりますので、そのように取り組んでいきます。売却については、例えば解体を伴う土地の売却については、市が売却するのではなく、売却費用を差し引いての売却としております。

質疑 全体面積をどれくらい縮小する計画なのか。

応答 総合管理計画では、まだ、具体的な数字は出ていません。各施設の個別施策や計画についてもこれからの段階です。

質疑 研修が充実しているが、予算はしっかり確保するのか。研修計画などは明確に

あるのか。

応答 研修については、年1回の研修と手引きを用いての現地研修を実施しています。特に予算を確保してということはありません。お金をかけなくてもできます。

質疑 ボトムアップでできたということは大変素晴らしいと思う。ボトムアップであるからこそ、各担当者との関係、調整は苦労したのではないか。

応答 スタッフが同じ方向を向いていないと進んでいきませんが、今のところ、基本的には同じ方向を向いていると思います。

【山口県周南市】

1 視察日時 平成29年10月13日（金）
午前10時0分～午前11時30分

2 視察先及び視察事項

・視察先 山口県周南市

・視察事項 ファシリティマネジメントについて

- ① 計画策定に至る経緯
- ② 計画の概要、予算措置など
- ③ 実績、効果、市民の反応
- ④ 現状の課題や問題点
- ⑤ 今後の展望

3 視察の目的

全国的に、市の財政が社会保障経費の増加等厳しい状況にある中、本格的な少子高齢化社会の進展に伴う、人口構成と社会経済状況の大きな変化を迎えており、公共施設総量の適正化やライフサイクルコスト縮減などに向けた検討が求められている。

このような中、当市においては、平成28年3月に公共施設等総合管理計画を策定した。については、ファシリティマネジメントの観点から、総合管理の手法や現状の課題や問題点、今後の展望等について、先進市である周南市を視察させていただき、今後の研究や審査等の参考とさせていただくものである。

4 視察の概要

周南市役所において、小林雄二周南市議会議長の挨拶、粕谷委員長の挨拶の後、中村和久政策推進部施設マネジメント課長から視察事項の説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、最後に荻野副委員長のあいさつをもって終了となった。

【概要】

I 周南市の公共施設老朽化に対する周南市のこれまでの取り組みの流れ

平成24年10月「（仮称）周南市公共施設再配置計画（案）」を公表したが、パブリックコメントの180件の意見のほとんどが反対であった。その原因としては、大きく3つある。一つ目に、市民への地域説明会や議会への説明をほとんど行わなかったため、市民からすると唐突であったこと。二つ目に、老朽化の総論をご理解いただく前に、各施設の方向性を示してしまったこと。三つ目に、地域の各施設である総

合支所、公民館に廃止の記述があったため、周辺地域の切り捨てのような捉え方をされてしまったことである。平成25年1月、市議会から「(仮称)周南市公共施設再配置計画(案)」を再考すべきである、といった決議が提出されたことを受け、同年2月に事実上の取り下げを決定した。

このことは、公共施設老朽化問題は行政、市議会、市民全体が一体となり、共通の認識として取り組むべき問題であると意識する一歩となった。議会においても「再配置に関する特別委員会」が設置され、情報共有や協議の場が持たれることとなった。

平成25年11月、県内初の「周南市公共施設白書」を職員の手により作成し、平成26年3月「周南市公共施設再配置の基本方針」を策定、平成27年8月、総合管理計画にあたる「周南市公共施設再配置計画」を策定した。

II 公共施設再配置計画について

(1) 2つの基本方針

平成27年8月、行政改革推進本部、議会特別委員会、パブリックコメントを経て「周南市公共施設再配置計画」を策定し、以下の2つの再配置に関する基本方針を定めた。

1) 4つの最適化

公共施設の保有のあり方として、

- ①市民ニーズの変化に対応するサービスの提供を目指すサービスの最適化
- ②効果的で効率的な施設の管理運営を目指すコストの最適化
- ③次世代に継承可能な施設保有を目指す量の最適化
- ④安全に、安心して使用できる施設整備を目指す性能の最適化

の4つの最適化を目指して取り組む。

2) 地域の拠点となる施設への取り組み

総合支所、公民館などは機能やサービスについて今後も維持していくということを基本とする。

(2) 4つのアクションプラン

また、事業の実行性を高めるため、4つのアクションプランを策定した。

1) 施設分類別計画

公民館、こども関連施設、ごみ処理施設など、施設分野ごとに提供しているサービスや建物の状況をもとに、今後の取り扱いや方向性、建て替えなど整備等の優先度などを示す。

2) 地域別計画

地域ごとにある施設をどのように再編・再配置していくかについて、優先的に対応すべき施設がある地域から策定を行い、地域住民と行政が、共に協働作業により

行う。

3) 長期修繕計画

ハコモノと言われる公共施設について、計画的に維持・補修を行い、その寿命を延ばすために策定する計画。屋根材や外壁等、適切な時期に修繕を行い、大きな破損がないよう管理し、結果として施設を長く使っていく。最近10年間に建築され床面積が100平米を超えたものを策定していく。施設マネジメント課、建築課が共同して進めていく。

4) 長寿命化計画

道路や橋りょう、上下水道などのインフラ施設を対象に、その寿命を延ばすため、道路の補修や水道管の更新時に、耐久性の高いものに更新していく。インフラ施設を所管する部署主体が進める。

III 計画の周知はマンガの活用を

周南市の現状を知ってもらうきっかけとしてマンガを利用し、市内全世帯約6万戸に対し、広報と一緒に配布したほか、銀行や病院など市内公共的施設に設置した。マンガに対する苦情は無く、逆に励ましの言葉や、分かりやすいといった意見であった。また、平成27年10月から平成28年4月まで、毎月1回市広報に4コママンガを掲載したところ、好評であった。マンガは、内容などを分かりやすく伝えることができ、親しみやすい啓発用資料として比較的長期間、様々な場面で活用できるといえる。

IV 再配置計画策定後の取り組み

(1) モデル事業の実施

官民一体で取り組むにあたり、実際の取り組みを通じ市民に理解いただくために、2つの地域でモデル事業を実施している。

(2) モデル事業の進め方

計画の最初の段階から、地域の多くの方々に幅広く参加してもらい、そこに職員も参加し、どの施設を再配置の対象とするのか、施設の配置や規模・機能はどうするのかなど、具体的な内容を一緒に検討し、その結果を地域別計画として取りまとめ、これをもとに再配置を実行していく。

1) 第1ステージ

地域説明会を開催しモデル地域とした理由、今後の進め方等を説明し、取り組みへの理解をいただく

2) 第2ステージ

住民参加による地域別計画の策定を行う。ワークショップ形式や協議会形式により、地域住民と市職員と一緒に話し合い、地域づくりについて考えていく。

- ・第1ステップ…地域の現状と課題を把握する。
- ・第2ステップ…第1ステップを踏まえた上で、対象となる施設を抽出する。
- ・第3ステップ…より具体的に場所や機能、施設に付加するサービス、施設の運営方法などを検討する。
- ・第4ステップ…再配置施設の取りまとめを行う

3) 第3ステージ 事業を実施する。

(3) 施設分類別計画の策定

周南市の施設分類別計画は、国が策定をまとめる個別施設計画にあたる。現在の策定状況は、再配置計画策定時点でインフラ関連施設を除いた1,099施設のうち747施設が策定済みであり、売却や民営化等により策定不要と判断した施設が10施設。残りの342施設について策定に向け作業しているところである。

(4) 施設の自主点検について

施設の管理者自らが点検・観察を行い、状態を把握し早期修繕を行う。「施設点検マニュアル」を基に、建築専門の職員でなくても可能な点検を実施する。結果は報告書としてまとめ、注意すべき点があれば技術職専門職員が確認し助言を行う。

V 今後の取り組み

施設分類別計画の策定後、地域別計画に着手する。施設分類別計画により、各施設の方向性や取り組み優先度が明確化される。これをもとにモデル地区を除く市内30地域について、優先度の高い地域を検討する。施設の重要度、優先度、効果などを総合的に判断するが、地域別計画にこだわらず、用途廃止、転用なども随時、行っていく。

また、予算と連動させるため、自主点検により修繕必須箇所の全体的な把握を行い、必要箇所を点数化して優先順位づけを行い、財政部局へ情報提供し予算編成に活用していく。

VI 公共施設再配置の課題

再配置の意義、意味を周知徹底することが必要である。「総論賛成、各論反対」は当然である。公共施設マネジメントの意義を周知し、総論を理解していただくことで、利己的な各論の広がりを抑制することが大変重要である。受益者だけでなく、市民全体の意見を反映させる手法も必要であり考えていく必要がある。

再配置の推進に関して、データの集約と一元化を進めることが必要である。これにより、資産を正しく把握し無駄な経費の洗い出しをしていく。また、廃止した施設の有効活用についても課題である。特に中山間地域における施設の活用方法も、公民連携の手法を含め研究する必要がある。地域別計画の展開に関し、地域のモデル事業を実施し感じたことは、地域住民と話し合いをしながら進めることは、準備や事業の実

施よりも多くの時間を要する。残りの30地域で行っていくための効率的、効果的な手法の検討をしていく必要がある。

◎質疑応答

質疑 住民合意という視点でモデル事業を実施しているということだが、モデル地域を除くとこれから30地域実施していく。今後も住民合意、住民参加をメインにしたスタンスで取り組まれるのか確認したい。

応答 総論というのは具体的にどういう状況なのかということをお住いの地域にある施設を例に出しながら詳細について話し合うこと、次の世代に引き継いでいくにはどういうことが課題なのか、その中で公共施設の再配置がどのような意味合いを持っているのか、ということ丁寧の説明していきご理解いただくことが重要であると考えています。

質疑 統廃合や集約化をすることで、より一層人口流出になっているところもある。この辺の課題について議論されているか。

応答 市域に住んでいる方々が、地域の将来像を描いて取り組んでいます。再配置の計画は基本的には施設の老朽化に対応する問題であり、公共施設というのは地域づくりの拠点であることに間違いはないわけであり、地域の皆さんが立てた計画とすり合わせながら公共施設の在り方を考えていくスタンスです。

質疑 方向性について、例えば長穂地区について、地域で話し合い一定の結果がでてきたということだが、公共施設を含めた複合化は行わないとなると、この地区に隣接する周辺地区全体施設計画はどのようになるのか。地域別の施設の整備計画を考えていくということは、基本的にその一帯を守っていくのか、それともこの地域を含めて広い範囲で再編していくのか。当市には11行政区あるが、この枠組みを壊して新たな枠組みの中でやっていくのかということである。そこには村やコミュニティがあるが、この中でやるのでは変わらないのではないかと思う。周南市がこれから30地域やっていくということだが、この辺について、どのようなスタンスで考えていくのか。

応答 周南市の場合、総合支所、支所、公民館は基本的に機能を地域に残すことが大前提です。施設の性格によるところもあり、適宜状況に応じて、地域の性格に縛られることなく新しい再編を考えていく必要があります。また、長穂地域の隣の地域が、どちらかというと比較的大きく拠点になりえる規模です。しかしながら、昔からの地域やコミュニティは、基本的には残していくという考え方です。

質疑 がちっとしたものではなくても、ある程度摸とした設計図のようなものはあるのか。ある程度の方向性を掴みながら進めているのか。

応答 今は掴みながらです。今年度中に施設の分類別計画を策定したいと考えています。市としては施設の面から見てしまいましたが、施設の状況やサービスの状況

は所管課が分かっています。それを明確に表し、地域ごとに積み重ねていきます。これにより、重要であるが古い施設であるとか、それが隣の地域にもあるということが見えてきます。こうしたことにより、次の方針を決めていきます。

質疑 原課との風通しはよいか。

応答 各施設の状況は原課が十分把握していることから、原課とタイアップして施設別分類計画を策定しております。地域の説明会にも原課と一緒にしています。再配置は全職員が一丸となって取り組まないと解決できない問題なので、市民だけでなく、職員への研修も実施し、市を挙げて取り組むことも担当の業務と考えています。再配置について、総面積の削減することに縛りをおくと進みません。施設の利用状況、利用形態など適切な把握がされているのかどうか、受益者負担が適切かどうかなど、そうした視点を取り入れていくことが重要かと思えます。財源を見比べ、施設を小さくすることも一つの方法ですが、売却を含め、財源を生み出す必要もあります。施設を削減することを言うのは簡単だが、多くのエネルギーが必要となります。お金を生み出す意味での公共施設のマネジメントも必要と感じています。

質疑 未利用地の売却貸付を積極的に行っているとのことだが、基準はあるのか。

応答 固定資産台帳を整備しました。基本的には、再配置計画を含め、副市長をトップに財政部長、政策推進部長、経済部長などで構成しております「周南市市有財産活用管理検討委員会」の中で判断しますが、200㎡以上で単独であれば売却しています。また、使える資産や道路事業などで先行して取得しているような将来利用目的のある未利用地については、貸付を行っています。処分できないものは、市で負担しています。固定資産台帳と合わせながら整理をしています。

質疑 学校施設で空き教室が増えているのではないかと思うが、どのような考えか。

応答 教育委員会と調整しながら、廃校舎の利活用基本方針の策定を進めていく方向です。地域に関することなので、地域の皆さんと一緒に地域のためにどのようにしていくのか進めていく考えです。

質疑 廃校と統廃合と併せて、空き教室の有効活用も含めて話し合っているということか。

応答 余裕教室については、児童クラブ、展示室等に利用しています。

5 所感

人口増加時期（昭和40年代）に建てられた公共施設の多くが老朽化してきている。これから人口減少、少子高齢化の時代に突入してきている中で、このままでは今後の財政運営に多大な影響が出てくると思われる。

所沢市では平成28年3月に「公共施設等総合管理計画」を策定した。

総量規制をうたっているが、公共施設の在り方については利用している市民がいることから一朝一夕には進まないと思われる。

今後、現存施設の長寿命化と合わせ、統廃合、複合化など市民の理解を得ながら、具体的に早めに着手する必要があると思われる。

そのような意味において、今回の倉敷市及び周南市への視察は、先進事例として大いに参考になった。今後は、今回の視察で得た知識を活かし、委員会審査の充実を図ってまいりたい。